

平成26年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第4号)

平成26年6月13日(金)午後3時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第1 総務産業常任委員長報告
- 日程第2 議案第27号 小布施町土木工事分担金徴収条例について
- 日程第3 議案第28号 小布施町非常勤消防団体に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第29号 平成26年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第5 議案第33号 北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規約の全部変更について
- 日程第6 社会文教常任委員長報告
- 日程第7 議案第30号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第8 議案第31号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第9 議案第32号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第10 政策立案常任委員長報告
- 日程第11 請願第1号 町営テニスコートを屋内コートに通年利用出来る設備として改築をお願いする請願書
- 日程第12 陳情第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情書
- 日程第13 発委第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について
- 日程第14 議会報告第2号 平成25年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 議会報告第3号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	原 勝 巳 君	2番	小 林 一 広 君
3番	渡 辺 高 君	4番	小 西 和 実 君
5番	小 林 茂 君	6番	富 岡 信 男 君
7番	山 岸 裕 始 君	8番	川 上 健 一 君
9番	大 島 孝 司 君	10番	小 湊 晃 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	渡 辺 建 次 君
13番	関 悦 子 君	14番	小 林 正 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 推進幹	富 岡 広 記 君
行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君	教育委員長	中 島 聰 君
教 育 長	竹 内 隆 君	教 育 部 門 総 括 参 事	池 田 清 人 君

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、政策立案常任委員長から、発委第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書が提出されましたので報告いたします。

次に、監査委員、畔上 洋君から都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

これより直ちに日程に入ります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第27号から日程第5、議案第33号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告

を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月10日午前10時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された議案第27号 小布施町土木工事分担金徴収条例について、議案第28号 小布施町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号 平成26年度小布施町一般会計補正予算について、議案第33号 北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規約の全部変更についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、行政経営部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第27号についての質疑の主なものとして、長野県下の分担金徴収条例制定の状況はどうか。消防の寄附をなくした理由は何か。車社会やゲリラ豪雨など、一部の人に負担を求めた時代ではない中であえて条例を制定するのはなぜか。今回の議案提出の進め方は議会軽視ではないか。地方自治法で著しく利益を受ける者とは何を指すと考えるのか、負担率を下げた理由は何か。近隣市町村の状況はどうか。補正予算92万4,000円に該当する工事費はどのくらいになるのか。自治会から要請のある場合とない場合に、分担金はどうなるのか。条例や規則に明記していないのはおかしいのではないか。分担金をどういう形で徴収するのか。自治会はどの程度かわるのか等の発言がありました。

議案第28号についての質疑の主なものとして、4月1日以前に退職した団員にはどのような説明をしたのか。今回補正予算がないのはなぜか等の発言がありました。

議案第29号についての質疑として、県支出金の地域発元気づくり支援金の内容は何かとの発言がありました。

議案第33号についての質疑として、組合の事務所は今までも長野市にあったのかとの発言がありました。

以上が委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、地域創生部門総括参事等から詳細な答弁があり、慎重審査を期すために6月12日に、委員7名中7名の出席と委員外議員

多数の出席を得て会議を開き、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第27号及び議案第29号は挙手多数、議案第28号及び議案第33号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成26年6月13日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関谷明生君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第27号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第28号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 日程第6、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会委員会に付託されました議案、日程第7、議案第30号から日程第9、議案第32号までを、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

関社会文教常任委員長。

[社会文教常任委員長 関 悦子君登壇]

○社会文教常任委員長（関 悦子君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

6月10日午前11時30分から公民館講堂におきまして、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得まして、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付しました案件、6月会議で付託されました、議案第30号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第31号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第32号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査をいたしました。

初めに、副町長、健康福祉部門総括参事らの出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第30号についての質疑としまして、マイナンバー制度に伴うものだが、システム改修は会計を維持するためのものなのか。会計ごとにシステムを改修する必要があるのかとの発言がありました。

議案第31号についての質疑はありませんでした。

議案第32号についての質疑としまして、社会保障・税番号制度システム整備補助金169万4,000円の内訳はどうなっているのかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当リーダーから詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために6月12日、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得まして会議を開き、議員間討議を行い、討論を省略しまして採決の結果、議案第30号、議案第31号及び議案第32号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成26年6月13日、社会文教常任委員長、関 悦子。

○議長（関谷明生君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第31号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第32号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関谷明生君） 挙手多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願・陳情）

○議長（関谷明生君） 日程第10、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました、日程第11、請願第1号及び日程第12、陳情第2号を会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小林政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 小林 茂君登壇]

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月10日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された、請願第1号 町営テニスコートを屋内コートに通年利用出来る設備として改築をお願いする請願書、陳情第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情書についてであり、請願人及び陳情人に出席を求めて慎重に審査をいたしました。

請願第1号についての主な質疑として、改築には多額の資金がかかると思うが、どの程度と考えているのか。小布施町の競技人口は約100人ということだが、年代別の人口はどのくらいか。ゲートボール人口の小布施町と全国の動向はどうか。ゲートボールを若い人がやらない理由は何か。テニスコートは林と総合公園にあるが、どの場所を考えているのか。テニス利用者との話し合いはどうなっているのか。桃源荘のゲートボール場の利用状況はどうなのか等の発言がありました。

陳情第2号についての質疑として、国庫負担率が2分の1から3分の1になって、教育活動費はどのようになったのか。長野県の義務教育費の総額は幾らかとの発言がありました。

慎重審査を期するため、6月12日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、議員間討議を行いました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、討論を省略して採決の結果、請願第1号は継続審査の結果、全員挙手で趣旨採択、陳情第2号は全員挙手で採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成26年6月13日、政策立案常任委員長、小林 茂。

○議長（関谷明生君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。

本請願を委員長報告のとおり趣旨採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号を趣旨採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第2号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、陳情第2号を採択することに決定いたしました。

◎発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第13、発委第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小林政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 小林 茂君登壇]

○政策立案常任委員長（小林 茂君） 発委第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について。

上記議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を現行の3分の1から2分の1に復元することを求めるため、意見書を提出するものです。

なお、意見書は別紙のとおりであります。

○議長（関谷明生君） 以上で発委第4号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、これより発委第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎平成25年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（関谷明生君） 日程第14、議会報告第2号 平成25年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で報告を終わります。

◎平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（関谷明生君） 日程第15、議会報告第3号 平成25年度小布施町農業集落排水事業

特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○議長（関谷明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎出納検査の報告

○議長（関谷明生君） 日程第16、議会報告第4号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

小淵監査委員。

[監査委員 小淵 晃君登壇]

○監査委員（小淵 晃君） 畔上代表監査委員が都合で本会議に出席できませんので、私から報告をさせていただきます。

例月出納検査の結果に関する報告書。

検査の概要。検査の対象は平成26年3月分、平成26年4月分及び平成26年5月分の次の各会計、基金等にかかわる現金、預貯金等の出納の保管状況です。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金で

す。

検査の実施日は、平成26年3月27日、平成26年4月28日、そして平成26年5月27日でした。

実施した検査手続について。検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

続いて、検査の結果について報告いたします。

平成26年3月17日現在、平成26年4月18日現在及び平成26年5月19日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し計算上の誤りはないものと認めました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は別紙のとおりです。

平成26年6月13日、小布施町監査委員、畔上 洋、同、小淵 晃。

小布施町議会議長、関谷明生様。小布施町町長、市村良三様。

○議長（関谷明生君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時28分

○議長（関谷明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎散会の議決

○議長（関谷明生君） 以上で本会議に付託された案件の審議は全て終了いたしました。6月会議を閉じ、平成26年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議を閉じ、平成26年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。本議会は、議事の都合により、この後、あす6月14日から9月30日までの109日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、あす6月14日から9月30日までの109日間を休会とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関谷明生君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会6月会議に上程いたしました議案につきまして、それぞれ慎重にご審議を賜り、全議案を原案のとおり可決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

6月5日、気象庁は関東甲信地区が、例年より5日早い梅雨入りをしたと宣言いたしました。梅雨の季節となり、最近の降雨状況などからゲリラ豪雨も心配されます。また、先日は長野県北部を震源とする地震も発生いたしました。防災につきましては細心の注意を払ってまいります。お力添えをよろしくお願い申し上げます。

5月27日にまちづくり委員会共育を考える部会から、小布施町教育についての貴重なご提言をいただきました。ご提案を受け、今月11日に臨時教育委員会を開催し、終了後まちづくり委員会と教育委員が意見交換を行いました。十分に内容を検討させていただき、共育を考える部会の皆さんとともに、今後の教育方針やコミュニティスクールのあり方などについて、具体的な検討を進めてまいります。

ことしから、小学校運動会を春に開催することとなり、5月31日、風薫るさわやかな季節

の中で大運動会が開催されました。新学期を迎えて間もなく練習が始まったわけですが、頑張って練習した子供たちの成果を頼もしく拝見させていただきました。また、開催当日には大勢の議員の皆さんにもお越しをいただき、感謝を申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、低所得の方や子育て世帯への影響緩和を目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金は給付の準備を現在進めております。今後対象となる世帯の抽出作業を行い、今月末までには該当する皆さんへ案内と申請書をお送り申し上げます。以後、申請があったものから取りまとめ、8月以降順次ご指定の口座に振り込めるよう、作業を進めてまいります。

6月会議の冒頭の挨拶でも申し上げましたが、あす14日、あさって15日に東京墨田区の皆さん20人をお迎えして、恒例となっております都市農村交流事業を行います。スラックラインの体験やサクランボ狩りを楽しんでいただくとともに、9件の農家にそれぞれ宿泊をしていただきます。15日には商工会、観光協会が主催をしていただけるイベント、栗花市にご参加をいただき、町内をめぐっていただき新しい小布施の魅力に触れていただきます。

3月会議で指定管理者等の議決をいただいた小布施総合公園内のスポーツコミュニティセンターの整備が、7月上旬の仮オープンを目指して、現在進められております。仮オープンする施設は、2階部分の室内ボルダリング施設であります。その後順次、オープンカフェ等も整備されて行く予定であります。近年注目されてきているボルダリングをぜひご体験いただくとともに、総合公園の新しい魅力ある施設として多くの皆さんのご利用を期待申し上げているところであります。

昨年に引き続いて、小布施×サマースクール by H-LABを8月14日から8月20日までの6泊7日の日程で開催いたします。ことしは参加いただける高校生枠を10人ふやし50人としました。現在、長野市や町内において説明会を開催し申し込みをいただいております。本年は町民の皆さんにもご参加いただけるセミナーやワークショップ等、交流や体験の場もつくってまいりたいと考えておりますので、議員各位初め大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

結びに、本会議常任委員会において議員各位から賜りましたご意見、ご要望を十分に踏まえ、今後の町政執行に遺憾なきよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議員各位のご健勝とご活躍、議会のみますますのご発展を心からご祈念を申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） これにて6月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時35分